

会 議 録

1 会議名

第 11 回柿崎区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)報告事項（公開）

①令和 2 年度柿崎区地域活動支援事業に係る採択方針等について

②みんなの保育園を考える会からの報告について

(2)その他（公開）

①公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について

②地域協議会委員アンケートの実施について

3 開催日時

令和 2 年 2 月 18 日（火）午後 6 時 00 分から 6 時 46 分まで

4 開催場所

柿崎地区公民館 3 階 集会室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

・ 委 員：小出優子（会長）、金子正一（副会長）、薄波清美、太田健一、片桐充、加藤満、佐藤健、白井一夫、高野武夫、武田正教、新部直彦、楡井隆子、引間孝史、湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄

・ 事務局：柿崎区総合事務所 滝澤良文所長、保倉政博次長、風巻雅人総務・地域振興グループ長、山田幸江産業グループ長、柳澤一幸建設グループ長、柿村勇市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化グループ長、村山巧地域振興班長、長井英紀主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【保倉次長】

- ・会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が行う旨を説明

【小出会長】

- ・会長挨拶
- ・会議録署名委員に 3 番 片桐委員を指名

【小出会長】

4. 「報告事項」に入る。

報告事項（1）「令和 2 年度柿崎区地域活動支援事業に係る採択方針等について」

【長井主任】

資料No.1-1～1-3 について説明

【小出会長】

今ほど説明があったが質問や意見はないか。

【小出会長】

委員に質問・意見を求めたがなかったため、報告事項（1）「令和 2 年度柿崎区地域活動支援事業に係る採択方針等について」を終了する。

【小出会長】

次に、報告事項（2）「みんなの保育園を考える会からの報告について」

【薄波委員】

資料No.2 について説明

【小出会長】

今ほど説明があったが質問や意見はないか。

【小出会長】

委員に質問・意見を求めたがなかったため、報告事項(2)「みんなの保育園を考
える会からの報告について」を終了する。

【小出会長】

5. 「その他」に入る。

(1) 「公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について」

【風巻G長】

資料No.3-1～2 について説明

【小出会長】

今ほど説明があったが質問や意見はないか。

【新部委員】

資料No.3-2 の現状に記載されている財源不足の項目について、非常に淋しい内容
になっている。特に令和5年度以降は予算が組めない、目途がたっていないという
表記になっている。令和2年度から令和4年度までの3か年で約50億円の財政調
整基金を取り崩す予定となっており、令和5年度は収支が合わず予算の目途がたた
ない非常に厳しい状況になっている。しかし、こういう厳しい財政状況になって一
番心配するのは、13区の総合事務所の規模を縮小するとか、人数を減らすとか、人
件費を削るとか、そういう方向になびいていって13区がまた淋しくなってしまう
のかということである。13区の総合事務所を縮小するようなことは先の先の先に
考えていただくようお願いしたい。また、新潟県がそうだが、財政が厳しいので
職員の給料も減額となった。しかし、そういうことは上越市の職員にはあってはな
らないことだと思う。職員の給料を下げることなく、いろいろな方策を考えていた
だきたい。

【滝澤所長】

これまでも行財政改革の必要性というものを皆さんに説明させていただいてき
たところである。

1点お話しをすると、この4年間で財政調整基金を0にするわけではない。例えば大雪が1回くれば20億円、30億円かかるので、そういう災害対応のためのお金を残したいというところまでは見えているけれども、その先が見えるようにするためには今から何か手を打たないと安定して令和5年度以降を迎えられないということである。また、この行革の計画には財政計画並びに定員適正化計画というものも連動している。この4年間の計画でいくと確実に正規職員は減っていくが、これは保育園等の民営化、学校給食の民間委託などによって計画的に減らしている。今現在、総合事務所については縮小という方向は出ていない。

【小出会長】

委員に質問・意見を求めたがなかったため、(1)「公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について」を終了する。

【小出会長】

次に、(2)「地域協議会委員アンケートの実施について」

【村山班長】

当日配布のアンケート調査票について説明

【吉井委員】

調査票を紙ベースでもらったが、これを電子データでもらって、それをお返しするというわけにはいかないか。

【村山班長】

電子データでの提供は可能だとは思いますが、担当の自治・地域振興課に確認のうえ、対応させていただきたい。

【小出会長】

委員に質問・意見を求めたがなかったため、(2)「地域協議会委員アンケートの実施について」を終了する。

【小出会長】

ほかに何かあるか。

【風巻G長】

私の方から3点お願いしたい。

1点目。先般開催した総合事務所の時間外受付見直しに係る住民説明会の結果についてである。柿崎区の住民説明会を2月2日（日）午後2時からコミュニティプラザのホールで開催した。参加者は地域協議会の委員も含めて19人であった。時間外受付に関する質問としては、柿崎区には直接関係ないが機械警備を行う総合事務所においては警備会社はどれくらいの時間で駆け付けられるのかというものがあつた。法律では20分～25分で駆け付けることになっているが、上越市においてはセキュリティの問題があるので実際の時間は大変申し訳ないが答えられないとお答えさせていただいた。当然、法律より短い時間で駆け付けることになっている。また、時間外受付の見直しにより、どれくらいの経費が削減されるのかという質問があつた。現在、13区の時間外受付で1億3,000万円から1億4,000万円ほどかかっている。見直しにより、毎年5,000万円ほどの削減になるとお答えさせていただいた。このほか、柿崎区総合事務所においては、1月23日に当直者と防災行政無線の放送を担当する職員の参集訓練を実施した。また、2月13日には防災行政無線の放送当番を行う職員14名全員を対象とした参集訓練を実施した。今後、さらに当直者の訓練と人事異動の内示後には新しい職員を対象とした訓練も予定しており時間外受付の見直しに伴う対応に手拔かりがないように取り組んでいくのでご理解いただきたい。

2点目。上越警察署柿崎幹部交番の新交番の開所について交番所長から情報提供があつたので報告させていただく。すでに地域の皆さまには広報上越2月15日号と一緒に回覧している柿崎幹部交番だよりで周知しているところであるが、柿崎幹部交番の新交番の開所は令和2年3月1日となった。業務開始に合わせて米山寺駐在所を統合して交番の名称も柿崎幹部交番から柿崎交番に変わるということである。

最後に、先回の地域協議会で渡邊委員からご質問のあつた上越市の安全メールの登録件数についてである。直近の数字として、令和元年12月末現在、13,096件の登録がある。ただし、これについては一人の方がスマホとパソコンに登録している場合があつたり、企業で登録しているケースがあるので、この数字がすぐに登録人

数という計算にはなっていないのでご理解いただきたい。

【小出会長】

ほかに何かあるか。

【渡邊委員】

一市民としての質問だが、新型コロナウイルスの関係である。市ではことさら、この件については危険性とか恐怖をあおるようなことはしないということをしている。他の市町村では防災行政無線を通じて、このコロナウイルスの関係について、感染しない対策や個人が気を付け注意するような放送を行っているところもあると聞いている。現在の市の状況をお聞かせいただきたい。

【柿村G長】

上越市においては昨日、第4回新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する庁内情報連絡会議をもって、それぞれの情報の共有を図ったところである。現在のところ県内で発症したという方はおられない状況であるが、今後、県内でこうした患者が発生した場合は保健所を通じて市にも連絡が入るが、その情報をもって警戒本部を立ち上げる予定にしている。警戒本部では、さらに市民への感染予防の啓発を強化する予定にしており、防災行政無線や安全メールなどを活用しながら、相談窓口の開設なども行っていく予定である。このほか、高齢者施設の利用者や保育園、小中学校の児童生徒の健康状態の把握を行うということを想定し、現在準備を進めているところである。現在の状況としては、総合事務所で確定申告を行っているが、そういった会場ではマスクの着用を呼びかけていて、来場者の方で必要があれば着用していただくよう準備しているところである。ほかにも、屋内での濃厚接触が心配されるような場合においてもマスクを配布する予定である。現在のマスクや衛生物品等の状況については取りあえずの在庫があるので、そうした面での心配はないと考えている。本日付で厚生労働省からも通知があったが、現時点においては新型コロナウイルスの感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況である。インフルエンザ等の心配がある時には通常と同様に、かかりつけの医師にご相談いただきたいということである。よろしくお願ひしたい。

【渡邊委員】

市民が一番不安に思っていることでもあるので、その不安を払拭するための防災行政無線の放送なりが必要ではないか。市ではそうした放送はしないと聞いているが、一般的にうがいをするとか手を洗うとか、そういったことの周知は市民の安全安心を守るという行政の使命からしても必要ではないか。私たちよりも年上の方はなおさら不安が多いと思う。その辺の対応はどうか。

【柿村G長】

貴重なご意見をありがたく思う。今のところ市の広報紙に新型コロナウイルスの記事が載った。防災無線での放送ということも一つの方法かと思うが、過剰な不安を与えるということもあろうかと思う。今ほども申し上げたとおり、まだ県内では発生していないが、そうした事案が発生した場合には、さらにそういった広報活動、防災行政無線を使った啓発等に努めていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

【風巻G長】

関連して一つ報告をさせていただきたい。2月24日のまちづくりフォーラムについては私どもの方でマスクを用意し、地域協議会の委員さん、来場者の方でマスクをしていない方には配付をさせていただき着用いただくように準備をしているのでご理解いただきたい。

【小出会長】

委員の皆さん、何かあるか。
事務局から何かあるか。

【村山班長】

1点お願いしたい。

次回の地域協議会の開催日程だが、当初の予定どおり、第12回地域協議会を令和2年3月17日（火）午後6時から、柿崎コミュニティプラザ305～307会議室で開催させていただきたいがよろしいか。なお、慣例により、今期委員による地域協議会は次回の第12回を最終回とする予定でいるがよろしいか。

【小出会長】

では、次回の地域協議会は当初の予定どおりを 3 月 17 日（火）午後 6 時から柿崎コミュニティプラザ会議室で開催することによろしいか。また、次回の第 12 回の地域協議会を今期委員による最終回とすることによろしいか。

【小出会長】

それでは、そのように決定する。

ほかにないか。

なければ、以上で本日予定していた報告事項等はすべて終了する。

【小出会長】

- ・ 閉会を宣言

(午後6時46分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。